

平成 26 年 第 4 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第4回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年4月21日（月） 午前10時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委員長職務代理者 丹澤直己君
委員 大橋亜由美君
委員 中 享子君
委員 高野敦子君
委員（教育長） 具田利男君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大橋修二君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木村均君
生涯学習部長 浜田徳美君
子ども未来創造局次長
（子ども未来創造政策・教育改革・
施設管理・教職員担当） 北村清君
子ども未来創造局次長
（学校教育・学校生活支援
・教育センター担当）
兼副理事（人権教育担当） 主原照昌君
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南山晃生君
子ども未来創造局次長
（子ども・子育て施策推進）
・青少年育成・幼児育成担当） 稲野文雄君
子ども未来創造局次長
（子育て支援・早期療育・子ども家庭相談担当）
兼子ども未来創造局専任参事（早期療育担当） 細川美智代君
生涯学習部次長 斉藤堅造君
子ども未来創造局次長
（人権教育担当） 半沢芳寛君

子ども未来創造政策課長	井口直子君
施設管理課長	山口朗君
給食管理課長 兼幼児育成課参事	佐治功君
学校教育課長	石橋充久君
子ども未来創造局専任参事 (教育改革担当)	野津麻衣君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	萑澤宣雄君
教職員課長	柴田大君
学校教育課参事	高岡真仁君
学校生活支援課参事	射場功君
教育センター参事	宇都宮智君
子ども・子育て施策推進課長	村田麻子君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西尾直人君
青少年育成課長	一階世志明君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
文化国際課長	前田一成君
生涯学習課長	小林和幸君
天然記念物保護課長	岩永幸博君
スポーツ振興課長	大倉三男君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林下雄一君
子ども未来創造政策課担当主査	松野真里君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市認定こども園に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 3 箕面市障害児通所支援に関する規則廃止の件
- 日程第 4 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市子育て短期支援事業実施要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市母子家庭等高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市病後児保育実施要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 9 箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件
- 日程第 10 箕面市立ひがし幼稚園民営化に伴う運営法人決定の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 12 箕面市教育センター条例施行規則改正の件
- 日程第 13 箕面市立青少年指導センター条例施行規則改正の件
- 日程第 14 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 15 箕面市立保育所条例施行規則改正の件
- 日程第 16 箕面市社会教育委員会議規則改正の件
- 日程第 17 箕面市文化財保護審議会運営規則改正の件
- 日程第 18 箕面市立郷土資料館条例施行規則改正の件
- 日程第 19 箕面市立萱野三平記念館条例施行規則改正の件
- 日程第 20 箕面市立公民館条例施行規則改正の件
- 日程第 21 箕面市立生涯学習センター条例施行規則改正の件
- 日程第 22 箕面市立図書館処務規則改正の件
- 日程第 23 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 24 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程改正の件
- 日程第 25 箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件
- 日程第 26 箕面市就学援助規則改正の件
- 日程第 27 箕面市奨学生選考委員会規則改正の件
- 日程第 28 箕面市教育・医療支援システム会議設置要綱改正の件
- 日程第 29 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 30 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 31 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 32 教育長報告

(午前10時30分開会)

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：ただ今から、平成26年第4回箕面市教育委員会定例会を開催します。なお、本日は山元委員長が欠席のため、委員長職務代理者の私が進行いたします。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長職務代理者において具田委員を指定します。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：次に、日程第2、議案第31号「箕面市認定こども園に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：本件は、市内私立幼稚園の認定こども園化に係る幼稚園及び保育所の施設整備について、大阪府安心子ども基金を活用してこれを補助するため、本要綱の制定を提案するものです。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：ないようですので、議案第31号を採決いたします。議案第31号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案どおり可決されました。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：次に、日程第3、議案第32号「箕面市障害児通所支援に関する規則廃止の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援担当次長に求めます。
- 子ども未来創造局子育て支援担当次長：障害児通所支援に関する規則は、平成24年4月に児童福祉法の規定に基づき児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所給付費に関し必要な事項を教育委員会規則として定めたものです。しかしながら、障害児通所支援に関することは箕面市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第3条第4号の規定により、市長の事務の補助執行に該当するため、本来箕面市の規則として制定すべき

ものでした。そのため、今回市の規則として改めて制定するものとし本規則の廃止を提案するものです。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（中享子君）：この件についてですけれども、規則は教育委員会ではなくて市で制定するというので、今までどおりの障害児通所支援には変わらないということよろしいでしょうか。
- 子ども未来創造局子育て支援担当次長：ご質問のとおり今後も一切変わることなく、規則の制定だけが箕面市によりなされるもので、なんら利用者が不利益を被ることもございませんのでよろしくお願ひいたします。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：他にございませんか。ないようですので、議案第32号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：次に、日程第4、議案第33号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」、日程第5、議案第34号「箕面市子育て短期支援事業実施要綱改正の件」、日程第6、議案第35号「箕面市母子家庭等高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件」、及び日程第7、議案第36号「箕面市病後児保育実施要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援担当次長に求めます。
- 子ども未来創造局子育て支援担当次長：この4件の議案はいずれも寡婦（夫）控除のみなし適用に関するものです。現行ではひとり親家庭のうち、死別及び離婚等のひとり親家庭の保護者については税法上寡婦（夫）控除が適用されていますが、婚姻によらないひとり親家庭の保護者には適用されておりません。そのため、ひとり親家庭として子育てをする状況に差がないにもかかわらず、所得税や市民税額に応じて決定する行政サービスを受ける際に差が生じています。この差を解消し負担軽減を図るため、婚姻によらないひとり親家庭の保護者に対して寡婦（夫）控除をみなし適用するものです。まず初めに、議案第33号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」につきましてご説明いたします。本件は、私立幼稚園児の保護者補助金の対象となる世帯の階層区分の決定に係る市民税の所得割の算出に当たって、地方税法に定める寡婦（夫）控除をみなし適用す

るため、一部改正を提案するものです。次に議案第34号「箕面市子育て短期支援事業実施要綱改正の件」につきましてご説明いたします。本件は箕面市子育て短期支援事業利用における保護者の負担経費の算出根拠となる世帯の階層区分の決定に係る市民税の算出に当たって、地方税法に定める寡婦（夫）控除をみなし適用するため、一部改正を提案するものです。次に議案第35号「箕面市母子家庭等高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件」につきましてご説明いたします。本件は、箕面市母子家庭等高等技能訓練促進費等の支給額を決定するに当たって、地方税法に定める寡婦（夫）控除をみなし適用するため一部改正を提案するものです。最後に、議案第36号「箕面市病後児保育実施要綱改正の件」につきましてご説明いたします。本件は、病後児保育を利用する児童の保護者に係る費用の負担額が無料となる世帯の範囲について、現行の児童福祉法による費用の徴収に関する規則に基づき徴収する保育料の無料世帯に、所得税法及び地方税法に定める寡婦（夫）控除をみなし適用するため一部改正を提案するものです。なお、規則におきましては公布の日から、要綱におきましては訓令の日から施行し、いずれも平成26年4月1日から適用するものです。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高野敦子君）： 箕面市の中で、ひとり親家庭というのは、対象になるのはだいたいどのくらいの数になるのかを教えてください。
- 子ども未来創造局子育て支援担当次長： 児童扶養手当を受給されているということを前提としまして、約90名が該当されています。
- 教育長（具田利男君）： 確認ですが、みなし適用の対象になる世帯は、婚姻届を出さずにお子さんをお持ちだということですね。ひとり親であるのかわからないのか、つまりは婚姻届を出さずに二人親で住まれている場合もありますよね。それについては現場を確認するということなのですか。
- 子ども未来創造局子育て支援担当次長： これも児童扶養手当を申請される際に、戸籍謄本や現在の状況などを確認させていただいて資格の審査をします。それで要件があれば、児童扶養手当の受給者になりますので、もちろん今仰いました婚姻をしないで事実婚状態で生活されているかたはいらっしゃると思いますが、児童扶養手当の申請の際にかなりの審査をさせていただいております。
- 教育長（具田利男君）： 分かりました。今回この4つの議案が出ていますが、要綱や規則の改正をせずにこの婚姻によらないひとり親家庭をみなし適用の対象にできる制度というのが他にないなら紹介していただきたい。
- 子ども未来創造局子育て支援担当次長： 条例で減免規定を設けておきまして、その条項の中でみなし適用をするものが、保育所の保育料、学童保育料、母子父子家庭のホームヘルパー手数料、助産施設の入所の負担金、母子生活

支援施設の負担金等でございます。

○教育長(具田利男君) : 今回4件の規則改正等を出していますが、要は子育てに関連する業務の中で全てみなし適用を、4月1日に遡って行うということによろしいですかね。

○子ども未来創造局子育て支援担当次長 : はいそのとおりです。

○委員長職務代理者(丹澤直己君) : 他にございませんか。ないようですので、議案第33号、議案第34号、議案第35号及び議案第36号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長職務代理者(丹澤直己君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長職務代理者(丹澤直己君) : 次に、日程第8、議案第37号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長 : 今回の改正は学童保育の開室日、開室時間の拡充と学童保育延長保育料の特例措置の継続及び学童保育料減免規定見直しを行い、学童保育の利便性の向上及び利用者負担の軽減を図るものです。

○委員長職務代理者(丹澤直己君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員(大橋亜由美君) : まず学童保育室を利用させていただいた一保護者として、今回の開室時間や開室日の変更について大変感謝したいと思います。今後もいろいろそういったことは考えられますので柔軟に対応していただければと思います。学童保育室に関して2点質問があります。1点目は、以前から保護者からいろいろ意見が上がっています西南小学校の学童保育室は現在プレハブを利用しておりますが、その校内への移転についてどのような状況になっているのかという点と、もう1つ新放課後事業のことについて伺いたいです。事業者が昨年度からまた社協に変わったということですが、昨年度の検証を経て新事業者にどのようにそういうことが申し送られているのか、また、引継ぎは円滑になされているのかといった現在の状況について少し伺いたいです。

○子ども未来創造局施設管理課長 : 西南小学校の学童保育室の校内への移転に関しましては、この6月補正に向けまして現在検討をしている段階です。

○委員(大橋亜由美君) : 検討されているというのは具体的にどういうことなんでしょうか。

○子ども未来創造局施設管理課長 : 校舎内に学童保育室を移転する際に、校舎内の教室の改修、それに係る経費を現在検討しているところです。

○委員(大橋亜由美君) : 時期としてはいつ頃を予定しているのでしょうか。

- 子ども未来創造局施設管理課長　：　補正予算が認められましたら、その後夏休みから8月、9月頃をめどに改修を進めていきたいと思っています。
- 子ども未来創造局学校生活支援課長　：　昨年度のモデル実施を経て今年度事業者が変更となりましたので、その申し送り、引継ぎについてご報告をさせていただきます。今、お話にありましたように、平成25年度の民間の小学館集英社プロダクションさんから平成26年度は箕面市社会福祉協議会に受託事業者が変更となりました。この変更にあたり事業者選定を行いまして、平成26年2月3日に箕面市社会福祉協議会に決定となりましたので翌日の2月4日に両者顔合わせの上引継ぎをスタートさせていただきました。事務的な引継ぎももちろんですが、何より現場の児童が混乱をしないように児童の引継ぎも併せてしていくことになるのですが、今年度に関しましては新旧事業者双方の多大なご配慮を頂きまして平成25年度にお勤めいただいた指導員のかたが、21名、そのまま箕面市社会福祉協議会の方に移籍されまして、引き続き現場で児童の指導にあたっていただけということになりました。したがって昨年度の取組につきましてはそのまま現在の指導員さんにより引き続き実施していただけることとなりましたので、以前に保護者のかたからご指摘がありました指導員が変わることで子どもが混乱したということについては、この3月及び4月にはそういった様子はなく、非常にスムーズに現場運営の引継ぎが実施できたと考えております。子どもたちも非常に落ち着いているという報告を聞いています。それから昨年度、支援を必要とする児童の引継ぎについても保護者の皆さんからいろいろお声やご相談を頂いたところですが、こちらについても今申し上げましたとおり、昨年度対応していた指導員が基本的に残っておりますので、新たな書面や言葉上での引継ぎの必要はなくなった訳ですけれども、後を受けられた箕面市社会福祉協議会さんは早速4月5日に、指導員さんを対象に支援児童との対応のあり方について、研修を実施されまして、より丁寧な対応となるよう現場としてもご努力をいただいているところです。また、今週の土曜日には早速今年度第1回目の運営会議が豊川北小学校及び中小学校の両校で実施されるということになっておりまして、保護者、地域の関係団体、学校管理職、教育委員会運営事業者が、早速今後のプログラム実施等につきまして活発な意見交換をしていく予定です。
- 委員（中享子君）　：　もともと学童保育室の利用時間は一応8時半からということに決まっていて、それまでに来た子どもたちを外で待たせるのは危ないということで8時から8時半までに来た児童を門の中に入れるということを柔軟にいただいていたということはすごく保護者としてはありがたいことですが、やはり規則が追いついていないというのは、つまり規則の方が後から8時からになるというのは良くないような気がしますので、で

できれば柔軟な対応はいいのですが、もう少し早く規則を変更するという
ことを、これからは考えていってほしいという思いです。

○子ども未来創造局学校生活支援課長： 申し訳ございませんでした。本当に現場のご努力で先行して運営上で実施をしていただいていたということが実態でしたが、今回このタイミングでの規則改正となりましたことをお詫び申し上げます。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 他にございませんか。ないようですので、議案第37号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 次に、日程第9、議案第38号「箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、本市教育委員会が行政文書の開示請求を受け、当該文書について、一部を非開示とする処分を行ったところ、請求人から異議申立てが提出されたことから、平成25年第4回定例会においてお諮りし、平成25年4月24日付けをもって、箕面市情報開示審査会会長あて諮問したところですが、平成26年3月25日付けをもって、同審査会会長から本件にかかる答申を受けましたので報告するとともに、この取扱いについて、協議するものです。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ないようですので、議案第38号を採決いたします。本件を答申のとおり、先の処分において、非開示とした部分のうち、開示すべきとされた部分について、開示することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 異議なしと認めます。よって、本件は答申のとおり、先の処分において、非開示とした部分のうち、一部を開示することに決定いたしますので、事務局で手続きを進めていただきますようお願いいたします。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 次に、日程第10、議案第39号「箕面市立ひがし幼稚園民営化に伴う運営法人決定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。

○子ども未来創造局幼児育成課長： 本件は、箕面市立ひがし幼稚園の民営化

に係る受託法人の選定にあたり、箕面市立保育所・幼稚園民営化法人選定委員会条例第2条の規定に基づき、箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会から民営化受託法人候補者等について答申がありましたので、当該法人の決定について提案するものです。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（大橋亜由美君）： ひがし幼稚園の民営化に伴い、保護者のかたがたから支援を必要とするお子さんの受け入れについて、あるいは入園にあたってかかる経費などについて随分ご憂慮されていたようですけれども、そういったことも選考の際にきちんと考慮されていたということでしょうか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長： 今回5法人さんから申込みがあったのですが、やはり議論のポイントとなりましたのが、現在運営されている幼稚園で、現在ひがし幼稚園が大切にしている保育や教育にどれだけ近い、寄り添った内容で保育しておられるかどうかというところや、今仰っていただきました支援の必要な子どもさんをきちんと受け入れていただけるかどうか、また支援教育に対してどのようにお考えなのかというのが一番重要なポイントになりました。その他のポイントとしましては、保護者が非常に気にかけていらっしゃる入園金、それから保育料等の費用負担への配慮や、あとは六中校区を中心とした地域との連携を引き継いでいただけるのかどうかというところがポイントになりました。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）： 他にございませんか。
- 委員（高野敦子君）： 新しくひがし幼稚園が民営化されて子育て応援幼稚園になるということは、今の箕面市内にある、あるいは他の市からも協力いただいて運営されている子育て応援幼稚園と同じように、やはりひがし幼稚園に入りたいんだけど入れないというお子さんもきっと出てくるだろうということを懸念しています。例えば、ここ2、3年で、箕面市内の子育て応援幼稚園に入りたいけれど入れないというお子さんがすごく増えて来ていて、私自身も2年前に同じようにして徹夜して願書を準備して出してようやく子育て応援幼稚園に下の子を入れました。私たちのときも本当に大変だったのですが、その翌年、平成26年度入園のお子さんの申込みのときはもっと枠が狭くなっていて、先日は、幼稚園に入りたかったんだけどどこも入れなくて抽選にももれてしまって、結局来年の2年保育を待ちます、というお母さんに初めて出会いました。このケースは、初めてでした。そこまで状況が毎年かなりきつくなってきています。例えば今現在千里ひじり幼稚園のホームページを見てみたら現時点でまだ抽選にもれたかたで入れていないお子さんの番号がずらっと並んでいました。同じようにひがし幼稚園でもそういう状況が起こりうると思います。例えばこのひがし幼稚園でせつかく支援を必要なお子さんのための体制があっても、支援を必要としてひがし幼稚園だった

ら受け入れてもらえるからと思って申し込んだけれどふるい落とされていくというお子さんが出てくるのが想定されます。そのようなお子さんをどう受け入れていくのか、例えば優先枠はあるかもしれませんが、そういう場合のことは考えられているのでしょうか。

- 子ども未来創造局幼児育成課長　：　申し訳ありません、まだ優先枠までは考えていませんが、やはり今市全体で子育て応援幼稚園が足りないという状況は非常にひしひしと感じていまして、そこでこのひがし幼稚園の民営化につきましても、現在は定員175名、5教室あるのですけれども、今後法人さんが決まりました後は施設整備をするのかどうか、それからクラス数を3歳も加えまして3、4、5歳でどのように設定していくのかということ、まず26年度できちんと議論していきたいと考えています。公募条件にも位置づけたのですが、まずは箕面市民を必ず優先にすること、それから支援の必要なお子さんについても、定員を超えない範囲であるならば必ず受け入れるということを条件としていますので、その中で、箕面市民のお子さんの中で支援の必要なお子さんと支援の必要ないお子さんをどう優先していくのかどうかについては今後議論しますが、基本的には、希望されるかたについてはきちんとお受けしていきたいという姿勢で話し合いを進めていきたいと思っています。
- 委員（高野敦子君）　：　今入れないお子さんたちにとっては、もちろん選択肢が増えたということで非常にありがたいと思いますが、想定されることを私も非常に不安に思っていますので、是非市としても一緒に考えていってください。よろしくお願いします。
- 委員（中享子君）　：　支援が必要な子どもたちへのことですが、公立幼稚園では職員の加配がありましたが、民営化されてその加配はどうなるのかというのを教えていただきたいです。
- 子ども未来創造局幼児育成課長　：　支援の必要なお子さんへの対応としましては、これは公民問わず、支援の必要なお子さんなのかどうか、それから支援の必要な度合、すなわち、加配をお子さん2人に対して職員1人の加配なのか、お1人に対して1人なのかという辺りの判定については、公立であっても私立であっても箕面市の機関としてしっかり判断させていただきまして、それから法人さんの方で加配職員を付けていただき、箕面市の方で費用に係る補助を実施するという仕組みになっていますので、そこは公であっても民であっても変わらない、きちんとした支援ができると考えております。
- 委員（高野敦子君）　：　最後に要望、お願いです。例えばこれから民営化を進めていき、数年後、入園予定者に対して説明があって、それを受け付けて、という流れになって来ると思いますが、3歳児で幼稚園に入れる、というのは子どももまだ自分の言葉で説明できないので、親として何を基準にするか

というと、結構私もそうでしたが、その幼稚園に行ってみて遊んで、雰囲気でも子どもが楽しく笑顔であったら、この幼稚園にしようかなというのが選ぶ一つのポイントになります。新しく民営化されるということで、そのような体験をさせてあげるとというのが多少難しいかと思います。ですから、できれば何かそういうたくさん幼稚園と一緒に遊べる機会をもったり、あるいは同じ方針のある千里ひじり幼稚園の方に少し見学に行かせてもらったり、また、小さい事でも親はすごく不安に思っているの、窓口と言うのか、こういうときうちの子こんな感じなのですけど、という相談にも応じられるような柔軟な受け入れ態勢というのを是非お願いします。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：他にございませんか。ないようですので、議案第39号を採決いたします。本件を箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会からの答申を踏まえ、学校法人ひじり学園をひがし幼稚園民営化受託法人として決定することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：異議なしと認めます。よって、本件は学校法人ひじり学園をひがし幼稚園民営化受託法人に決定することとします。ひじり幼稚園には箕面市からも多くの園児が通っており、規模も大きいので安心して任せられると思うのですが、市立幼稚園のよさであった支援の必要な子たちへの配慮についてこの委員の中でも何度か議論してきましたので、その点だけはよろしくお願いたします。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：次に、日程第11、報告第19号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」、日程第12、報告第20号「箕面市教育センター条例施行規則改正の件」、日程第13、報告第21号「箕面市立青少年指導センター条例施行規則改正の件」、日程第14、報告第22号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」、日程第15、報告第23号「箕面市立保育所条例施行規則改正の件」、日程第16、報告第24号「箕面市社会教育委員会議規則改正の件」、日程第17、報告第25号「箕面市文化財保護審議会運営規則改正の件」、日程第18、報告第26号「箕面市立郷土資料館条例施行規則改正の件」、日程第19、報告第27号「箕面市立萱野三平記念館条例施行規則改正の件」、日程第20、報告第28号「箕面市立公民館条例施行規則改正の件」、日程第21、報告第29号「箕面市立生涯学習センター条例施行規則改正の件」、日程第22、報告第30号「箕面市立図書館処務規則改正の件」、日程第23、報告第31号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」、日程第24、報告第32号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程改正の件」、日程第25、報告第33号「箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件」、日程第26、報告第34号「箕面市就学援助規則改正の件」、日程第27、報告第35号「箕面市奨学生選考委員会規

則改正の件」日程第28、報告第36号「箕面市教育・医療支援システム会議設置要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。○子ども未来創造政策課長：これらの案件につきましては、箕面市教育委員会事務局組織機構及び事務分掌を見直した結果、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正するとともに、この規則改正との整合を図るため、13件の規則、2件の規程、2件の要綱について、改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（中享子君）：事務局の改正の件ですが、課が増えたということをお市民のかたがたや保護者のかたがたに詳しく周知を徹底していただきたいということ、やはり課が増えてそれぞれその事務局として責任がそれぞれにきちんと分かるようになったと思うので、責任をもって取り組んでいただきたいということをお願いします。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：他にございませんか。ないようですので、報告第19号から報告第36号までを一括して採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：次に、日程第29、報告第37号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部天然記念物保護課長に求めます。

○生涯学習部天然記念物保護課長：本件は、箕面市教育委員会の諮問に応じ天然記念物箕面山ニホンザル個体群の適正な保護管理について調査・審議・答申等を行うために設置しています箕面山ニホンザル保護管理委員会の委員のうち2名から辞職願が提出されましたので、これを承認の上解職するとともに、その後任委員を任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきま

したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ないようですので、報告第37号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 次に、日程第30、報告第38号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造政策課長： 本件は、3月31日付けの退職や4月1日付けの人事異動等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ないようですので、報告第38号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 次に、日程第31、報告第39号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造政策課長： 本件は、去る3月17日に開催された平成26年第3回箕面市教育委員会定例会及び去る3月24日に開催された平成26年第1回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき提案するものです。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ないようですので、報告第39号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：次に、日程第32「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）：教育委員会の委員さんの関係ですが、3月14日に中学校それから小中一貫校の卒業式、また3月18日に小学校の卒業式、19日に幼稚園の卒園式、また3月25日には保育所の修了式ということで3月に卒業式関係の行事がありました。3月18日に豊能地区の教職員人事協議会がございまして、平成27年4月からの採用の教員教職員については、大阪府から独立して豊能地区で独自採用するということに関連して事務局の体制を少し強化する、人を増やすのと若干組織を見直すということで、手続きや変更等をさせていただき進めています。2月25日からの市議会の関係で一部ご報告させていただきますと、文教常任委員会の関係では、特に教職員が長期派遣研修ほか、教育研修事業の臨時ということで秋田の方にもう既に4月1日から1名の小学校の教員が派遣されて、一年間の研修に取り組みます。また、1週間連続ですが各小学校中学校の先生に6月と10月にそれぞれ行ってもらう予定です。特に、昨年策定しました「箕面の授業の基本」これを手がかりに実施していきますけども、そこで出てくる課題などを秋田へ行ってまた修正をしていく、場合分けをしていく、そういう作業を今年一年かけてやっていきます。英語教育についても、いろいろと議会からご意見を頂きました。本格的には平成27年度の実施、本年度の2学期からは試行的に導入していくということで、1学期中にいろいろな形でカリキュラムの内容であったり時間数の確保の手法であったりというのを作成していこうといろいろ動いていただきました。あと生涯学習関係で、西南公民館をリニューアルするために、今年一年かけてリニューアルの手法などを検討していこうということと、それから、図書館の活性化事業ということで、中央図書館を子育て中の親子のかたも使いやすくしようと、少し騒いでも一般のかたには迷惑がかからないよう、何か上手くできないかと議論を進めています。今年度中に方針を出して、着工していきたいと考えています。また、一般質問で等旗の話も出ました。運動会での等旗、残念ながら1校は使っていない状態、それ以外はリレー等で使っている、また小学校3年生以上の子どもたちには徒競走の中でも使っている学校等、なかなか統一・徹底ができていませんので、しっかりとやってくださいというご指摘を頂いています。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：各委員から教育行政に係ることで、何

かご意見等ありますでしょうか。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますがいかがですか。

○子ども未来創造局学校教育課長： 箕面子どもステップアップ調査結果報告の（その2）について、冊子をまとめましたのでご報告させていただきます。平成25年第11回の教育委員定例会において、（その1）を報告いたしました。（その1）では、「全国学力・学習状況調査」と「箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について報告いたしました。今回の（その2）の報告は、箕面子どもステップアップ調査の中の、「箕面学力調査」と「箕面学習状況・生活状況調査」の結果をまとめたものでございます。冊子の1頁から3頁にございますように、箕面子どもステップアップ調査というのは、国調査の「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と、箕面独自調査の全てを合わせた総称です。今回は、このうちの「箕面学力調査」と「箕面学習状況調査・生活状況調査」についての報告をさせていただきます。5頁になります。調査の日程についてですが、「第1回箕面学習状況・生活状況調査」を全小・中学校に対して、平成25年6月11日に、「箕面学力調査」及び「第2回箕面学習状況・生活状況調査」については、小学校が12月13日、中学校は12月25日、「英語能力判定テスト」は、中学校2年生を対象として2月5日に実施いたしました。調査の対象は、市内全公立小学校全児童及び、全中学校全生徒です。調査内容については、「箕面学力調査」は、小学校1・2年生が国語、算数、小学校3年生から6年生が国語、算数、理科、社会、中学校1・2年生が国語、数学、理科、社会、英語であり、中学校2年生の「英語能力判定調査」は、英検4級レベルを判定するものとしています。また、「箕面学習状況・生活状況調査」では、「自己認識」、「社会性」、「学級環境」、「生活・学習習慣」等の諸側面に関する内容のアンケート調査を実施しました。それでは調査報告の中身です。まず7頁から8頁ですが、「箕面学力調査」についての箕面市の概要になります。概要からは、多くの教科において、全国値を上回る結果となっています。9頁から10頁に「箕面学習状況・生活状況調査」の概要を載せています。学年ごとに、レーダーチャートで結果をまとめています。学年が上がるほどに凸凹が明確になり、特徴が表れているのがわかります。「学習習慣」や「思いを伝える力」が、凹んでくることがわかります。続いて、11頁から29頁まで、教科ごとに4頁ずつ教科ごとの概要を載せています。「学年ごとの標準スコア」「基礎と活用の状況」「カテゴリー間の比較」「設問例」「次年度のステップアップにむけて」という構成になっています。最後に、31頁から36頁にかけて、箕面学力調査の概要を報告しています。ここでは、箕面の子どもたちの特徴的な結果を報告しています。箕面の子どもたちを支えてい

るのは、家族と友だちと先生であることがわかります。しかし、先生の支えについて、先生に相談はできるが、気持ちをわかろうとしてくれる先生がいますかという問いに対しては、小学校6年生の後半から低くなっていることがわかりました。「自分にはいいところがあると思いますか」や「将来に対する夢や希望はありますか」といった子どもたちの自分に対する意識では、中学生頃から低くなっていることがわかりました。また、「社会性」や「規範意識」について、「学校生活の中で何回ぐらい、自分の意見を発表したり、先生の質問に答えたりしていますか」については、全国値との差が大きいことがわかりました。今後、思考力・判断力・表現力を養うことを学校や家庭で意識的に行っていくことが必要であると考えられます。「生活習慣・学習習慣」では、家で授業の予習や復習があまりしていないことがわかりました。学年が上がるにつれて、学校の規則を守れていないことも見えてきました。以上のことを踏まえて、学校の今後の取組を進めていくことが必要であると考えます。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（大橋亜由美君）： ご説明どうもありがとうございます。とても気になる点が2点あります。まず、今ご説明があった生活状況のところですが、先生に相談はするけれども、分かろうとしてくれている先生がいないと認識している子どもたちが高学年など学年が上がるにつれて多いというのは、やはり何かしら問題があると思いますので、このことについて、やはり小・中学校の先生がたにもう一度情報をフィードバックし、どういうところでそのように子どもたちが感じ取ってしまうのかということについて、再度各先生がたに検討していただきたいと強く思う点です。それともう1つ、自己肯定感が全国値に比べて箕面市がすごく低くなってしまっているという点もかなり気になっていて、いろいろ各学区や学校で特色のある学校づくりなどいろいろ努力されていると聞いているのですけれども、それが数値で出るとこのようになってしまうという点が、やはり1つとても心配なことです。それについては何かしら今後対策を立てていくことを考えていらっしゃるのでしょうか。
- 子ども未来創造局学校教育課長： この結果につきましては再度学校と課題について今後も取り組むように相互協力していきたいと考えています。また、子どもたちの自己肯定感、自尊感情などにつきましては、例えば朝の会で司会進行をしたり、自分のテーマを決めてプレゼンテーションをしたりといったような機会を学校は積極的に設け、それから授業中に導き出した自分の考えをグループで話し合うといったような、またそのグループで話し合った結果を発表するという形の授業での取組を続けていくことによって、自分で思考し、判断し、表現するということができるようになれば、そういったとこ

ろから子どもたちの自己肯定感や自尊感情というのを高めていけるのでは、と考えています。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：他にございませんか。
- 委員（中享子君）：このステップアップ調査の報告書、すごく分かりやすく良かったと思うのですが、やはりまだまだたくさん課題があるので、それぞれをこういう書類にただけで終わりにするっていうのではなくて、やはり9頁の目的に書いてあるように、この成果と課題を公表し、その改善を図るということをまず第一に考え、指導していただくということをお願いしたいのと、やはりこれから学校を組織として進めていく、あり方を組織として進めていくのであれば、こういったことから、本当に言い放っただけではなくてやはりできることをまずやっていくということを大事にさせていただきたいと思います。
- 委員（高野敦子君）：このステップアップ調査ですが、始まってまだ間が無いので、保護者の間でも詳しく分かってない親が多いと思うのですがけれども、私も昨年度一年間教育委員になって、ステップアップ調査の意義や結果等にたくさん触れてきましたし、いろいろ考える機会もありましたので、すごく有効に活用してほしいと応援している調査ではありますが、もう少し一般の保護者のかたにどんどん発信する機会を持ってほしいと思います。実際、私もようやく子どもが小学校に上がって、先日ステップアップ調査を箕面市今年もやります、という日程の表と見開きでもう1枚の紙を頂いたんですが、子どものお手紙パックに入ってきて家で見てくださいという感じだったので、私は見て、あ、ステップアップ調査の日程ね、とすぐ分かるのですが、初めて小学校にお子さんが入った親たちにしてみると、このテストは何のテストなんだろう、すごく何か大変なものがあるみたいなどと不安を感じているという声も聞きますので、紙やチラシを配ったからそれ読んでおいてくださいね、ではなくて、私も話をしたり説明を受けた中で分かったことがいっぱいありますので、是非そういう機会を学校側にも働きかけて持ってほしいと思います。それから、この結果報告の公表のところに、公表の手段としてホームページや資料コーナー等に行ってください、ではなくて、各学校から学年の会合で説明の場もいろいろあるので、もっと積極的に学校の方からも、例えば一部を印刷してみても学級懇談会のテーマにするなどして、今後もどんどん保護者の方に情報を発信していただきたいと思います。
- 子ども未来創造局学校教育課長：ご意見ありがとうございます。各学校においては調査が始まる前に概要版でステップアップ調査とはどういうことかというのを保護者に配布し、お知らせしていますが、若干まだまだ説明、特に1年生、入学してきたお子さんの保護者に対する説明等を丁寧にしていく必要があるのではないかと考えています。また、保護者以外の市民の皆様

にということで、5月号のもみじだよりでこのステップアップ調査の報告について、また市民の皆様や保護者の皆様にご家庭で気を付けていただきたいことというようなことも含めまして見開き2頁で特集を組んでいます。これらも含めてできるだけ発信していきたいと考えています。また学校においては、学年ごと、学校ごとにそれぞれ持っている課題等は異なりますので、それらをまとめて各学年ごとに、調査ごとに概要といいますか報告というのを行っています。学校の方については一年を通じて、昨年のステップアップ調査の結果を踏まえてこの学年ではどのようなことに取り組んでいくのか、重点目標にしていくのかというようなことの話し合いを進めて実施しています。それを中間報告、年度末総括といった形で次年度につなげていくというような取組をしていますので、その辺りも含めてできるだけ学校も我々教育委員会の方も発信していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：このステップアップ調査の結果報告は非常に細かい分析をし、そしてそれぞれのカテゴリーや目的に合った図表がきちんと整理し作成されているのに大変労力が必要であったことと感謝いたします。どうか、先程から委員からの意見にもあったように、この結果を生徒一人ひとりにフィードバックし、そしてその分析結果を活かせるように次のステップとして現場の先生がたにご指導お願いくださいますようお願いいたします。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：他にございませんか。ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案9件、報告21件は、全て議了いたしました。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：これをもちまして、平成26年第4回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午前11時51分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長職務代理者

河澤 直己

委員

具田 利男